

広島市地域公共交通計画「別紙」（第2回変更）

赤字：変更箇所

当初 令和6年 3月 8日

第1回変更 令和6年11月20日

第2回変更 令和7年 3月 日

広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会

○計画期間 令和7年度から令和8年度

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

広島市は、人口約120万人、面積906km²で、平地部を中心にJR山陽本線・可部線・芸備線・呉線や路面電車、広島電鉄(株)宮島線や新交通システム(アストラムライン)といった様々な鉄軌道系公共交通機関と約600系統の路線バスが運行されている。

広島市では、都市化や高度経済成長による急激な人口増加と宅地需要の高まりに伴って、平地部周辺の丘陵地を中心に戸建て住宅が立ち並ぶ住宅団地が数多く開発されたが、こうした団地などでは必ずしも公共交通が充実していない。また、市制施行後、周辺町村の編入により市域を拡大してきており、市域の端部には山村振興法指定地域などの交通不便地域が存在している。

こうした地域において、高齢化や免許返納等によって移動手段が限られる住民が増加する中、地域内と地域外を結ぶ幹線交通への乗換や医療機関や商業施設等への移動を目的とした地域内の移動手段の確保が課題となっている。

[安佐北区口田地区]

安佐北区口田地区は、広島市の北東部、太田川左岸の丘陵地に位置している。地域の公共交通としては、JR芸備線や、主要地方道広島三次線を通り広島バスセンター・広島駅と高陽地区等を結ぶ路線バスがある（運行事業者：JRバス中国(株)及び広島交通(株)）。口田地区の中には、これらの公共交通機関の駅やバス停から離れた団地や集落があり、地域内には狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在していることから、住民の高齢化の進展から日常生活を営む上で公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、住民が地域と駅やバス停、商業施設、病院等を結ぶ乗合タクシーの運行を地元のタクシー事業者である(有)やぐちタクシーに打診し、同社が地域貢献の観点から承諾し、平成15年8月より「やぐちおもいやりタクシー」の運行を開始した。

現在、地域住民、運行事業者、学識経験者及び行政で構成する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安芸区中野・中野東地区]

安芸区中野・中野東地区は広島市東部に位置している。同地区内を西に向かって流れる瀬野川沿いの平地部には、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しており、川の兩岸の傾斜部には、造成された団地や集落が点在している。地域の公共交通としては、瀬野川に沿って、地域の幹線を担う JR 山陽本線と、国道 2 号や県道広島海田線を芸陽バス(株)により路線バスが走っている。

当該地域においては、傾斜部の居住地から商業施設など立地する平地部への公共交通がなく、道路が急勾配かつ狭隘であるため、自家用車を持たない高齢者など移動を制約される住民が日常生活を営む上で、公共交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 23 年 11 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 24 年 11 月から本格運行を開始した。

現在、「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐南区大塚西地区]

安佐南区大塚西地区は広島市北西部に位置しており、地域の公共交通としては、当該地区の東側にある県道伴広島線に沿って新交通システム（アストラムライン）が走っているものの、駅までは 1 km 以上の距離があり、経路上には勾配が急な道路が存在する。また、当該団地の南側と西側には大規模開発された団地があり、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しているが、当該地域及び当該地域の周辺には、狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在しているため、自家用車等の交通手段を持たない高齢者にとっては移動が困難であり、同地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 28 年 10 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 29 年 10 月から本格運行を開始した。

現在、「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐北区可部・亀山地区]

安佐北区可部・亀山地区は、広島市北部の福王寺山の南東側に位置する地域である。地域の南側を東西に国道 191 号が、東側を南北に国道 54 号及び国道 183 号（可部街道）が走っており、地域の公共交通としては、JR 可部線や可部街道等を通り広島バスセンターや広島駅と地域を結ぶ路線バスがある（運行事業者：広島電鉄㈱や広島交通㈱など）。

しかしながら、当該地区においては集落から JR 駅までの距離が遠く、また最寄りのバス停までの生活道路も狭隘かつ急勾配であるため、公共交通の利用が困難な状況であり、住民が日常生活を営む上で、当該地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 29 年 5 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 30 年 5 月から本格運行を開始した。

現在、「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を中心に乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[東区福田地区]

東区福田地区は広島市東部に位置している。地区内の五月が丘団地、原山団地、大和台団地及び観音原団地は、県道 70 号広島中島線の南東側に開発された団地であり、県道においては広島バスセンターや広島駅と安佐北区小河原地区を結ぶ路線バスが、広島バス㈱により高頻度で運行されている。

しかしながら、団地内の道路の勾配は急で、路線バスの停留所まで距離があるとともに、これらの団地の住民の高齢化が進んでいることから、自家用車等の交通手段を持たない住民が日常生活を営む上で、生活交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」を立ち上げ、住民アンケートやワークショップの実施により地域の実情に合った乗合タクシーの運行計画を作成し、令和 4 年 4 月から 1 年間の実験運行を行った後に、令和 5 年 4 月から本格運行を開始した。

現在、「福田地区生活交通対策協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[東区戸坂地区]

東区戸坂地区は広島駅から北に約 4km の場所に位置し、平地部には商業施設や医療機関などが集積している。地域内の公共交通機関としては、JR 芸備線や同地区と市内中心部や広島駅などを結ぶ路線バスが運行されている。

しかしながら、地域内は坂道が多いことや、高齢化の進行により高齢者等の自家用車の運転が難しい住民が増加していることから、日常生活を行う上で、駅やバス停から離れた地域に住む住民の移動手段の確保が課題となっている。

こうした課題から、同地区において乗合タクシーの導入機運が高まり、地域が主体となって住民アンケートの実施や体験乗車などを実施し、地域の実情にあった運行計画を検討した上で、令和 5 年 12 月 20 日からデマンド型乗合タクシー（区域運行）の実験運行を開始した。今後、令和 6 年 12 月 20 日からは、本格運行に移行する予定である。

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]

今吉田線は安佐北区小河内地区や北広島町今吉田地区の住民が安佐北区飯室地区や可部地区で買い物等をするために利用されているほか、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されており、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少と運転手不足、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和 4 年 10 月から路線の運行を広島市北部エリアを拠点とする広島交通㈱に移管し、移管に際して、従来は今吉田地区から広島バスセンター間を運行していた系統を可部駅までのフィーダー系統に再編するとともに、車両を小型化した。

当該路線は可部駅等において、市都心部への路線バスや JR 可部線と接続し、地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有しているが、上述のとおり、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、本路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

阿戸町では令和４年３月に町内唯一のスーパーマーケットが閉店し、町内で買い物をすることができなくなった。また、病院も１軒しかいないため、自家用車を使用できない住民が日常生活を行うためには、路線バスを利用し、商業施設や病院等が充実している熊野町へ移動する必要がある。また、当該路線は住民の日常生活の移動手段のみならず、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されている。さらに、熊野営業所等において、広島電鉄㈱が運行する広島市中心部方面、矢野方面及び呉方面への路線バスと接続しており、これらの地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有していることから、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和４年１０月から路線の運行を熊野町に営業拠点を持つ朝日交通㈱に移管するとともに、利用の少ない日中の便の運行車両を小型化したものである。

しかしながら、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、当該路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

２．地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

１．各系統に係る利用者数の目標

[安佐北区口田地区]

令和８年度までに過去最高である平成２６年度の利用者数３．６人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	３．５人	３．６人	３．５人

[安芸区中野・中野東地区]

令和８年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数７．４人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	５．９人	７．４人	４．４人

[安佐南区大塚西地区]

令和８年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数３．９人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	３．８人	３．９人	３．７人

[安佐北区可部・亀山地区]

令和８年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数4.8人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	4.6 人	4.8 人	4.5 人

[東区福田地区]

令和８年度までに、本格運行開始時の目標である1便当たり利用者数5.3人を達成することを目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	4.9 人	5.3 人	4.4 人

[東区戸坂地区]

令和８年度までに、他の５地区の乗合タクシーの目標値までの平均伸び率を基に、利用者数が3.2人/回に到達することを目標とし、次のとおり目標値を設定する。

目標値	令和７年度 (R6.12-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和６年度実績 (R5.12-R6.9)
	3.0 人	3.3 人	2.7 人

[今吉田線（安佐北区小河南地区・北広島町今吉田地区）]

路線沿線が山村振興法の指定地域であり、今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である7.7人/回を目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.10-R5.9)
	7.7 人	7.7 人	7.7 人

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

路線沿線に山村振興法の指定地域を含み今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である6.4人/回を目標とする。

目標値	令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	令和５年度実績 (R4.9-R5.10)
	6.4 人	6.4 人	6.4 人

２．全系統に係る収支率及び広島市の補助額の目標

		令和７年度 (R6.10-R7.9)	令和８年度 (R7.10-R8.9)	昨年度実績
目 標 値	収支率	14.3%	14.7%	13.5%
	広島市の補助額	36,049 千円	35,748 千円	35,200 千円

3. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

[安佐北区口田地区]

地域住民、運行事業者、学識経験者、中国運輸局及び広島市が参画する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

また、利用者の利便性を向上させるため、令和5年度から、スーパーマーケットに近接した停留所を新設している。

[安芸区中野・中野東地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐南区大塚西地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐北区可部・亀山地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[東区福田地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[東区戸坂地区]

「戸坂連合社会福祉協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、北広島町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、熊野町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

[安佐北区口田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（平日運行。土・日曜日、祝日、12月28日～1月4日及び8月13日～16日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、復路は100円（当日限り））、小学生以下無料（保護者同伴に限る）

[安芸区中野・中野東地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・火・木・金曜日運行。祝日、4月30日～5月2日、8月12～16日及び12月28日～1月4日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円（小学生未満無料）

[安佐南区大塚西地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人（高校生以上）300円、中学生200円、小学生100円（保護者同伴の場合、1人無料）

[安佐北区可部・亀山地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。土・日曜日、祝日、8月14日～8月16日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円、
小学生未満無料（ただし保護者同伴に限る）
（往復利用の場合、当日に限り復路は大人200円、小学生以下無料）

[東区福田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月30日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、往復で500円（当日限り））、
小学生100円、乳幼児無料

[東区戸坂地区]

○「表1」添付

○運行の態様 区域運行

- ① 運行予定区域図：別添のとおり
- ② 予定運行時刻表

便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
出発時刻	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00

- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年12月20日～（月～土曜日運行。祝日及び日曜日並びに12月30日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人350円、小学生100円、
障害者100円、障害者の介護者100円、未就学児：無料

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月15日及び12月29日～1月3日は土日祝ダイヤで運行。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月16日及び12月29日～12月30日は土日祝ダイヤで運行。12月31日～1月3日は土日祝ダイヤで運行のうえ、6:46阿戸学校発及び20:35熊野営業所発の便を運休。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

[安佐北区口田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、やぐちおもいやりタクシー活性化協議会が負担する。

[安芸区中野・中野東地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、運行予定者及び中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会が負担する。

[安佐南区大塚西地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、大塚・伴南地区生活交通支援協議会が負担する。

[安佐北区可部・亀山地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会が負担する。

[東区福田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福田地区生活交通対策協議会が負担する。

[東区戸坂地区] 乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、戸坂連合社会福祉協議会が負担する。 [今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）] 今吉田線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び北広島町が負担する。 [阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）] 阿戸線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び熊野町が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用実績の集計や住民ヒアリング等を行う。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
「表 5」添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性
[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）] ○目的・必要性 広島電鉄㈱から広島交通㈱へ運行を移管するに当たり、広島交通㈱が当該路線を運行するために、新たに車両を導入した。 当該路線はこれまで大型バスにより運行されていたが、路線を将来にわたり持続可能なものとするためには、運行経費の削減を図る必要があったことから、路線の需要に合わせて、小型車両（13 人乗り）を 3 台導入したものである。 [阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）] ○目的・必要性 令和 4 年 10 月に広島電鉄㈱から朝日交通㈱へ運行を移管するに当たり、朝日交通㈱が当該路線を運行するため、令和 6 年 4 月に中型バス（36 人乗り）を新たに 2 台導入する予定である。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]

○目標

今吉田線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。

（1回当たりの平均利用者数）

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和5年度実績 (R4.10-R5.9)
	7.7人	7.7人	7.7人

○効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

また、車両の小型化により、運行経費が削減され、路線の持続可能性が高まるとともに、機動性を活かして、これまでの車両では乗り入れができなかった場所での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○目標

阿戸線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。

（1回当たりの平均利用者数）

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和5年度実績 (R4.10-R5.9)
	6.4人	6.4人	6.4人

○効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

また、車両の小型化により、これまでの車両では乗り入れができなかった経路での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

「表6」添付

今吉田線の車両の取得について、購入費用総額28,169,483円のうち、広島市及び関係市町において、国庫補助金を差し引いた額の1/2を運行事業者に対して補助することとしている。

阿戸線の車両の取得について、購入費用総額17,700,000円のうち、広島市及び関係市町において、国庫補助金を差し引いた額を運行事業者に対して補助することとしている。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

※公有民営方式車両購入費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果	
※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額	
※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし	
18. 協議会及び分科会の開催状況と主な議論	
平成24年度	
平成24年6月19日	生活交通ネットワーク計画（中野・中野東地区）について審議、合意
平成24年6月26日	生活交通ネットワーク計画（黄金山地区及び口田地区）について書面審議、合意
平成25年度	
平成25年6月27日	生活交通ネットワーク計画について審議、合意
平成26年度	
平成26年6月16日	生活交通ネットワーク計画について審議、合意
平成27年2月12日	生活交通ネットワーク計画変更について書面審議、合意
平成27年度	
平成27年6月29日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成28年3月31日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成28年度	
平成28年6月29日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成28年9月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成29年度	
平成29年7月26日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成29年8月28日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成30年度	
平成30年6月27日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年度	
令和元年6月25日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年11月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
令和2年度	
令和2年7月31日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和3年度	
令和3年6月16日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年2月25日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和4年度	
令和4年6月20日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年8月26日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年3月 8日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年度	
令和5年5月11日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について審議、合意
令和6年1月15日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和6年3月 8日	広島市地域公共交通計画「別紙」について審議、合意(陸上交通分科会)※
令和6年3月19日	広島市地域公共交通計画について審議、合意(法定協議会)
令和6年度	
令和6年8月21日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について審議、合意
令和6年11月13日	広島市地域公共交通計画「別紙」の変更について書面審議、合意(陸上交通分科会)
令和6年11月25日	広島市地域公共交通計画「別紙」の変更について書面審議、合意(法定協議会)
令和7年3月 日	広島市地域公共交通計画「別紙」の変更について書面審議、合意(陸上交通分科会)
令和7年3月 日	広島市地域公共交通計画「別紙」の変更について審議、合意(法定協議会)

※令和7年度計画より、地域内フィーダー系統確保維持改善計画を地域公共交通計画の「別紙」として位置付けるとともに、当該内容について協議を行う法定協議会の陸上交通分科会を設置したもの。

19. 利用者等の意見の反映状況

[安佐北区口田地区]

やぐちおもいやりタクシーは、町内会や社会福祉協議会、公衆衛生協議会、老人会、学識経験者、(有)やぐちタクシー、中国運輸局、広島市等で構成される「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、路線やダイヤの変更を行っている。今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【やぐちおもいやりタクシー活性化協議会開催等の状況】

平成 23 年	7 月	第 4 回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正の合意）
平成 23 年	8 月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正、新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
平成 23 年	10 月	路線・ダイヤ改正（マックスバリュ乗入、平日夕方・土曜午後減便）
平成 23 年	12 月	はすが丘団地住民アンケート実施（はすが丘の延伸について）
平成 24 年	3 月	第 5 回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正等の合意）
平成 24 年	5 月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 24 年	7 月	路線・ダイヤ改正（はすが丘延伸、土曜運休等）
平成 26 年	9 月	第 6 回情報交換会開催（資金確保策、協議会設置等の検討）
平成 27 年	10 月	第 1 回活性化協議会開催（協議会設立について）
平成 28 年	2 月	第 2 回活性化協議会開催（路線・ダイヤ改正について）
平成 28 年	5 月	路線・ダイヤ改正（夕方便の減便等）
平成 28 年	12 月	第 3 回活性化協議会開催（資金確保、利用促進について）
平成 29 年	4 月	第 4 回活性化協議会総会開催
平成 30 年	4 月	第 5 回活性化協議会総会開催
平成 31 年	3 月	やぐちおもいやりタクシー15 周年記念イベントを開催
令和元年	5 月	第 6 回活性化協議会総会開催
令和元年	10 月	広島市地域公共交通会議合意（精神障害者割引制度の導入について）
令和元年	12 月	広島市地域公共交通会議合意（新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
令和 2 年	2 月	第 7 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 2 年	8 月	第 8 回活性化協議会総会開催（利用促進策について等）
令和 3 年	4 月	第 9 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 4 年	5 月	第 10 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	4 月	第 11 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	6 月	第 12 回活性化協議会総会開催（20 周年記念イベントの開催について）
令和 5 年	7 月	やぐちおもいやりタクシー20 周年記念イベントを開催
令和 6 年	4 月	第 13 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）

※道路運送法に基づき、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成される会議。

[安芸区中野・中野東地区]

中野・中野東地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会長・副会長、連合町内会長・副会長、老人クラブ連合会長、民生委員児童委員、(有)中野タクシー及び広島市で構成される「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会開催等の状況】

平成 23 年	1 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 23 年	4 月	第 1 回運行支援協議会開催（協議会の設置と路線の検討開始）
平成 23 年	8 月	試験運行実施（4 日間）
平成 23 年	8 月	第 3 回運行支援協議会開催（試験運行結果分析・実験運行の実施計画検討）
平成 23 年	11 月	実験運行開始（1 年間）
平成 24 年	2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 24 年	3 月	第 7 回運行支援協議会開催（住民アンケート結果、路線改正等の検討）
平成 24 年	4 月	第 8 回運行支援協議会開催（路線改正等の合意、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けての本格運行実施の合意）
平成 24 年	5 月	広島市地域公共交通会議報告（概要と路線・ダイヤ改正について）
平成 24 年	6 月	路線・ダイヤ改正
平成 24 年	7 月	第 9 回運行支援協議会開催（本格運行に向けた路線・ダイヤ改正検討）
平成 24 年	11 月	本格運行開始
平成 25 年	8 月	第 13 回運行支援協議会開催（アンケート実施・路線改正検討）
平成 26 年	2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 26 年	10 月	第 14 回運行支援協議会開催（アンケート結果報告・路線改正等合意）
平成 27 年	2 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 27 年	4 月	路線・ダイヤ改正
平成 30 年	8 月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 30 年	10 月	路線・ダイヤ改正（起点の変更等）
平成 31 年	4 月	第 23 回運行支援協議会開催（テーマ募金等について）
令和 2 年	5 月	第 24 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 3 年	6 月	第 25 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 4 年	6 月	第 26 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 5 年	5 月	第 27 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 6 年	1 月	第 28 回運行支援協議会書面審議（停留所の廃止及び停留所名称の変更について）
令和 6 年	6 月	第 29 回運行支援協議会書面審議（停留所新設及びダイヤ改正について）
令和 6 年	10 月	広島市地域公共交通会議審議・合意（運行ルートの変更について）
令和 7 年	1 月	運行ルートの変更・ダイヤ改正(予定)

[安佐南区大塚西地区]

大塚西地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会、町内会、㈱フォーブル及び広島市で構成される「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催等の状況】

平成 24 年	3 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 25 年	1 月	第 1 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（アンケート結果の分析）
平成 26 年	9 月	第 4 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（下城ハイツを中心とした乗合タクシーの導入検討）
平成 27 年	12 月	第 7 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（定時定路線での運行を決定）
平成 28 年	7 月	第 11 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（運行計画決定）
平成 28 年	8 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（実験運行について）
平成 28 年	10 月	実験運行開始（1 年間）
平成 29 年	2 月	ダイヤ改正（月・水・金曜日の午後便を増便）
平成 29 年	3 月	運行系統変更（系統 1 を循環線に変更等）
平成 29 年	5 月	運行日変更（水・金曜日の運行に変更）、ダイヤ改正（午後便の廃止）
平成 29 年	7 月	第 22 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（系統の変更、停留所の新設について）
平成 29 年	8 月	広島市地域公共交通会議*審議、合意（本格運行について）
平成 29 年	10 月	本格運行開始
令和元年	10 月	第 32 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（系統の廃止、ダイヤ改正について）
令和元年	12 月	系統 1 の廃止、系統 2 の増便及びダイヤ改正
令和 2 年	1 月	第 33 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（運行状況について）
令和 2 年	3 月	第 34 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ダイヤ改正について）
令和 2 年	7 月	第 35 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（回数券導入について）
令和 2 年	9 月	第 36 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（乗車コイン導入について）
令和 3 年	11 月	第 37 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和 4 年	1 月	広島市地域公共交通会議（ルート変更について）
令和 4 年	2 月	第 38 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和 4 年	7 月	第 39 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和 5 年	2 月	第 40 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和 5 年	8 月	第 41 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和 6 年	6 月	第 42 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和 6 年	11 月	第 43 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（運賃改定等について）

令和7年 2月	広島市地域公共交通会議審議・合意（ルート変更について） 広島市地域公共交通会議運賃分科会審議・合意（運賃改定について）																														
[安佐北区可部・亀山地区] 可部・亀山地区乗合タクシーは、町内会、(有)カオル交通及び広島市で構成される「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、計画へ反映する予定である。 【福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会開催等の状況】 <table border="1"> <tr><td>平成27年 7月</td><td>地元協議会開催（乗合タクシー導入の検討）</td></tr> <tr><td>平成28年 4月</td><td>地元協議会開催（ルート案・ダイヤなど）</td></tr> <tr><td>平成28年 6月</td><td>可部地区巡回タクシー検討準備委員会の立ち上げ</td></tr> <tr><td>平成29年 2月</td><td>協議会開催（実験運行に係る運行計画の決定）</td></tr> <tr><td>平成29年 3月</td><td>可部地区巡回タクシー検討準備委員会が福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会に名称変更</td></tr> <tr><td>平成29年 5月</td><td>実験運行開始（1年間）</td></tr> <tr><td>平成30年 3月</td><td>広島市地域公共交通会議審議、合意（本格運行について）</td></tr> <tr><td>平成30年 5月</td><td>本格運行開始</td></tr> <tr><td>平成31年 2月</td><td>広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）</td></tr> <tr><td>平成31年 4月</td><td>路線・ダイヤ改正（経路の一部変更）</td></tr> <tr><td>令和元年 7月</td><td>協議会開催（利用状況等）</td></tr> <tr><td>令和2年 2月</td><td>協議会開催（割引券について）</td></tr> <tr><td>令和2年 8月</td><td>協議会開催（利用促進策について）</td></tr> <tr><td>令和3年 5月</td><td>協議会開催（利用状況等について）</td></tr> <tr><td>令和4年 6月</td><td>協議会開催（利用状況報告、会計報告）</td></tr> </table>		平成27年 7月	地元協議会開催（乗合タクシー導入の検討）	平成28年 4月	地元協議会開催（ルート案・ダイヤなど）	平成28年 6月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会の立ち上げ	平成29年 2月	協議会開催（実験運行に係る運行計画の決定）	平成29年 3月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会が福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会に名称変更	平成29年 5月	実験運行開始（1年間）	平成30年 3月	広島市地域公共交通会議審議、合意（本格運行について）	平成30年 5月	本格運行開始	平成31年 2月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）	平成31年 4月	路線・ダイヤ改正（経路の一部変更）	令和元年 7月	協議会開催（利用状況等）	令和2年 2月	協議会開催（割引券について）	令和2年 8月	協議会開催（利用促進策について）	令和3年 5月	協議会開催（利用状況等について）	令和4年 6月	協議会開催（利用状況報告、会計報告）
平成27年 7月	地元協議会開催（乗合タクシー導入の検討）																														
平成28年 4月	地元協議会開催（ルート案・ダイヤなど）																														
平成28年 6月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会の立ち上げ																														
平成29年 2月	協議会開催（実験運行に係る運行計画の決定）																														
平成29年 3月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会が福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会に名称変更																														
平成29年 5月	実験運行開始（1年間）																														
平成30年 3月	広島市地域公共交通会議審議、合意（本格運行について）																														
平成30年 5月	本格運行開始																														
平成31年 2月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）																														
平成31年 4月	路線・ダイヤ改正（経路の一部変更）																														
令和元年 7月	協議会開催（利用状況等）																														
令和2年 2月	協議会開催（割引券について）																														
令和2年 8月	協議会開催（利用促進策について）																														
令和3年 5月	協議会開催（利用状況等について）																														
令和4年 6月	協議会開催（利用状況報告、会計報告）																														
[東区福田地区] 東区福田地区乗合タクシーは、地域の連合町内会、つばめ交通㈱及び広島市で構成される「福田地区生活交通対策協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し実験運行を開始した。また、実験運行中にも利用実績や利用者の声等を基に運行ルートなどの変更を行った。令和5年4月に本格運行に移行したが、今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。 【福田地区生活交通対策協議会等の状況】 <table border="1"> <tr><td>令和元年 7月</td><td>地域の役員会で生活交通に係る検討を開始</td></tr> <tr><td>令和2年 3月</td><td>アンケートの実施</td></tr> </table>		令和元年 7月	地域の役員会で生活交通に係る検討を開始	令和2年 3月	アンケートの実施																										
令和元年 7月	地域の役員会で生活交通に係る検討を開始																														
令和2年 3月	アンケートの実施																														

令和2年	9月	実験運行のルート及びダイヤ案を作成
令和3年	10月	住民及び運行事業者による運行ルート及び停留所の精査
令和4年	1月	運行計画に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	4月	実験運行開始
令和4年	10月	運行計画（変更）に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	12月	運行ルート、便数及びダイヤの変更
令和5年	2月	本格運行への移行について審議、合計
令和5年	4月	本格運行開始
令和6年	7月	協議会開催（利用状況等）

〔東区戸坂地区〕

東区戸坂地区乗合タクシーは、「戸坂連合社会福祉協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し実験運行を開始した。令和6年12月に本格運行に移行するが、今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等を運行計画へ反映する予定である。

【戸坂連合社会福祉協議会における協議等の状況】

令和5年	12月	実験運行開始（期間：令和5年12月20日～令和6年12月19日）
令和6年	3月	地域でのヒアリングの実施
令和6年	6～7月	無料乗車及び車内アンケートの実施（6月10日～7月6日）
令和6年	12月	本格運行開始

〔今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）〕

令和4年10月以降の今吉田線の運行形態の変更については、関係地区の自治会長等に対して説明を行ったうえで、地域の意見（小中学校の登下校に支障が出ないようなダイヤ設定など）を運行計画案に反映している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

〔阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）〕

令和4年10月の阿戸線の運行形態の変更にあたっては、関係地区でアンケートを実施し、当該路線バスの利用意向や移動の目的地等を把握するとともに、利用実態を鑑みたくて運行計画案を作成している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

大塚・伴地区「ふれあいバス」路線図 (R7.4.1 改正予定)



下城ハイツ拡大図

